

外国人が働き、暮らしやすい 北海道づくりを目指して

～ 北海道の多文化共生社会の実現に向けて ～

現在、道内在住の外国人は3万6千899人（2018年末）と、5年前と比較して約60%増えています。今年4月には改正出入国管理法が施行されたことから、今後さらに多くの外国人が本道に住むことが見込まれています。これらの状況を受け、道では生活者としての外国人を支援するため「北海道外国人相談センター」を開設します。

この機会に、法務省から佐々木聖子 出入国在留管理庁長官をお迎えし、「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」づくりを目指すための課題や取組などについて、道民の皆様とともに考えていくきっかけとなるようシンポジウムを開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和元年8月29日(木) 15:30～17:30

場所 ホテルポールスター札幌 2階 ポールスターホール
(札幌市中央区北4条西6丁目)

主催 北海道、札幌市 **共催** 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター
公益財団法人札幌国際プラザ

定員 200名 **参加無料** (事前申込制。詳細は裏面をご参照ください)

プログラム(予定)

1 開会

2 基調講演

演題「外国人材の受入れと共生社会の実現に向けて」

出入国在留管理庁長官 佐々木 聖子

3 パネルディスカッション

○パネリスト

- ・ 東川町長
- ・ 一般財団法人自治体国際化協会 理事
- ・ キャリアバンク株式会社 執行役員 海外事業部 部長
- ・ 株式会社丸太水産 代表取締役

○コメンテーター

- ・ 出入国在留管理庁長官

○コーディネーター

- ・ 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター 客員研究員

4 質疑応答

5 閉会

<佐々木長官の略歴>

昭和60年4月 法務省入省
その後一貫して入国管理部門の職を歴任
平成31年1月 入国管理局長
平成31年4月 初代出入国在留管理庁長官
現在に至る



撮影：板橋雄一

松岡 市郎
鳥田 浩平
水田 充彦
坂本 徳博

佐々木 聖子

高田 喜博

お申し込み方法

必須事項①～③を以下のいずれかの方法で、お知らせください。

[必須事項] ①お名前、②お住まいの市町村、③連絡先

[申込締切] 令和元年8月19日(月)※定員になり次第締め切らせていただきます

[申込方法] メール、FAXのいずれか

○ メール somu.kokusai2@pref.hokkaido.lg.jp

○ FAX 以下に記載のうえ、このままFAX送付してください

①お名前	
②お住まいの市町村	
③連絡先(お電話番号)	
(任意)ご職業	

会場アクセス

○ 住 所

札幌市中央区北4条西6丁目

○ 交通機関

- ・ JR札幌駅(南口)より徒歩5分
- ・ 地下鉄さっぽろ駅より徒歩6分

※ 公共交通機関をご利用ください



お問い合わせ

北海道総合政策部国際局国際課(担当:大西、伊東)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎4階

TEL:011-204-5114 FAX: 011-232-4303

mail:somu.kokusai2@pref.hokkaido.lg.jp